I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進

(単位:千円)

NO	ノ 入 米百	事業名	各 部 局 の 要 求			査定		
NU 	分類		事業費	概 要	事業費	査 定	内容	部局名
38		ふるさと島根定住推 進事業	526, 777	〇ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりUIターンを促進するための施策を推進	526, 777	○要求どおり		地域振興部 [しまね暮らし 推進課]
				①定住情報提供・相談・情報誌の発行、専門情報誌への掲載 ・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋で開催・定住アドバイザーの配置(東京、大阪、広島) ②交流・体験				
				・産業体験を行う者に対し、対象を拡充して 滞在費を助成 [助成対象者(UIターン先)] (現行)自宅以外 12万円/月 (追加)自宅 6万円/月				
				[体験分野](現行)農林水産業、伝統工芸(追加)介護 【新規】・県内市街地の空き家等において∪Iターン希望者が行う生活体験を支援				
				③職業・無料職業紹介・農林業等の基礎講座の開催④住居確保・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供・空き家活用助成				
				市町村等がUIターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成 ⑤受入体制強化・市町村定住支援体制強化交付金定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年				
				(1市町村当たり)を交付 ・地域づくり活動への支援 地域づくり活動を行うNPOやボランティ ア団体等に対し、初期経費や新たな活動経 費を助成				

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進(続き)

(単位:千円)

NO	△凇	事 業 名	各部局の要求			査 定			如巳夕
INU	分類		事業費	概 要	事業費	査 定	内	容	部局名
39		緊急雇用創出事業(国基金事業)	2, 371, 334	○県、市町村が雇用・就業機会を創出する事業を実施 [雇用創出目標] H25:約780人(H20~25:約10,278人) ①重点分野雇用創造事業 重点分野雇用創造事業 重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するための研修事業 [主な予定事業(県実資格取得や技能習得するための人材育成・情報メディる人が育成・情報メディる人が問題を発信するの訪問看護ステーションへの魅力を発信するの訪問看護ステーションへの魅力を発信するの訪問看護ステーションへの魅力を発信護師の復職に向けた常用雇用前のトライアル雇服、機光、地域社会雇用、教育・研究ほか ②起業支援型雇用の食職に、環境・エネ研究ほか ②起業支援型雇用の良間企業やNPO等またの事業者が失業をして雇用を創出・委託先の事業者が失業として雇用を創出・委託先の事業者が失さしてを創出・委託先の事業者が失さしてを創出・委託先雇用する場合は、一時金を支給1人あたり30万円 [債務負担行為の設定] 上記②の事業について、委託期間が、H25~26年度となる事業への備え・設定額:200,000千円(H26)		〇要求どおり			商工労働部 [雇用政策課]
40		産業人材育成・確保事業	38, 519	○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保 ①産業人材育成コーディネーターの配置 ②若手経営者向け「人財塾」の開催 ③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援 ④理工系人材確保に係る取組への支援	38, 519	○要求どおり			商工労働部 [雇用政策課]

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進(続き)

(単位:千円)

NO	分類	声 ** 	各 部 局 の 要 求			如日夕	
NO		事業名	事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	- 部局名
41	新規	若いしまね人のための就労体験事業	6, 322	〇就業経験の浅い若年者に対して、企業等における就労体験の機会を提供し、就職を促進・対象者は、ジョブカフェしまね又はしまね若者サポートステーションを利用する45歳未満の県内在住の未就業者・就業経験不足を補うための実職場での体験や未経験職種への移動を促すための体験の機会をコーディネート・体験者及び受入先企業等へ経費等を助成[体験期間] 10日以上1ヶ月以内ただし、体験者の希望と受入先企業等との調整により3ヶ月まで可能[体験者]1日につき2,400円、傷害保険加入料1,600円(月額)を助成[受け入れ先企業等]体験者1人につき12,000円/回、10日を超える場合は、1日につき1,200円を加算した額を助成	6, 322	○要求どおり	商工労働部[雇用政策課]